



## 労組周辺動向 No.118

2021年7月23日現在

### 1. 法・政策

#### (1) 「最低賃金は平均930円」－引き上げ目安は過去最大の28円

雇い主が働き手に最低限払う時給換算の最低賃金について、厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は、現在902円の全国加重平均を28円引き上げ、930円にする目安をまとめた。コロナ禍対応で昨年の引き上げ幅は1円だったが、今年は政府の方針も踏まえ、再び上昇ペースが速まる見通しになった。

今回は全地域が28円になった。1978年度に現制度が始まって以来最大の上げ幅。目安通りなら、最も高い東京都が1041円、最も低い県が820円となり、全都道府県の最低賃金が800円を越す。

#### (2) 雇用調整金なしで失業率5.5%：2.6ポイント抑制効果と推計

厚生労働省は、2021年版の労働経済白書を公表した。新型コロナウイルス感染拡大により雇用が悪影響を受けたとする一方、雇用調整助成金などの効果により完全失業率は2.6ポイント程度抑制されたとの推計を示した。雇用調整助成金がなかった場合、失業率は5.5%に上昇した可能性があるとしている。

政府は昨年からこそこの制度wp特例的に拡充しコロナ禍による急激な雇用悪化を防いでいるが、雇用保険財政は限界に近づいており財源確保が課題になっている。

「令和3年版 労働経済の分析」

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/20/dl/20-1.pdf>

#### (3) 雇用調整助成金特例、年末までの延長検討－最低賃金引き上げ受け企業負担下支え

政府は、雇用を維持する企業を支援する「雇用調整助成金」について、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた上限額引き上げなどの特例措置を今年末まで延長する方向で検討に入った。現在の期限は9月末だが、最低賃金（時給）の引き上げ額の目安が過去最大の28円となり、企業の人件費負担が増すことから、特例の延長で下支えする。

厚生労働省と経済産業省が21日の経済財政諮問会議に提案する方針だ。

特例措置は、休業の場合、手当の助成金の1日あたり上限額を約8300円から1万5000円に引き上げている。中小企業向けの助成率も3分の2から最大10割としている。た

だ、特例措置はこれまで何度も延長されており、10月以降の助成率は中小企業で最大9割などと縮小される可能性がある。政府は今後、別の助成金制度の拡充を組み合わせることなどを含め検討する。

#### (4) 雇用調整助成金の特例措置、年末まで維持 諮問会議で菅首相

菅義偉首相は21日の経済財政諮問会議で、雇用を維持する企業を支援する「雇用調整助成金」について、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた上限額引き上げなどの特例措置を今年末まで維持すると明言した。現在の期限は9月末だが、最低賃金（時給）の引き上げ額の目安が過去最大の28円となり、中小企業などの負担が増すため延長する。

## 2. 法違反・闘い

### (1) 従業員3人に賃金324万円不払い疑い プラスチック製品製造会社と社長を書類送検

(1) 従業員3人に賃金324万円不払い疑い プラスチック製品製造会社と社長を書類送検  
大津労働基準監督署は、最低賃金法違反（賃金不払い）の疑いで、プラスチック製品製造業「ニューライト工業」と同社社長を書類送検した。

書類送検容疑は、同社滋賀事業所の従業員3人に対し、2019年12月～20年3月分の賃金計約324万円を所定の期日までに支払わなかった疑い。

### (2) 宮崎県、告知なく非正規5人降給 内部指摘受け取り消し

宮崎市の県精神保健福祉センターで、新型コロナ禍による心の悩みや自殺相談、ひきこもり支援に当たる非正規の会計年度任用職員計5人が、事前の告知なく本年度から大幅に降給されていたことが分かった。非正規の待遇改善の流れに逆行するほか、同職員の勤務条件の明示や、適切な報酬決定を自治体に求める総務省のマニュアルに違反する恐れがある。内部から指摘を受けた県人事課は、全員の降給を取り消し、本来の報酬との差額を支給する方針。

### (3) コロナで施設ごと休館、テナントは労働者に休業手当を支払うべき—アルバイト女性が会社を提訴

新型コロナの影響による店舗の休業について、会社が休業補償をしなかったのは違法などとして、首都圏の飲食店でアルバイトとして働く30代女性が、運営会社を相手取り、計約180万円を求めて横浜地裁に提訴した。コロナ禍の休業手当をめぐる訴訟は珍しい。

女性が勤務していた店舗は、2020年4月の緊急事態宣言で入居する商業施設が休業となったことから、同年5月末まで休業となった。

すでにシフトが確定していた数日分の補償はあったものの、5月分については補償がなく、女性は有給休暇をすべて使用した。一方、正社員については100%補償があったという。

が女性は、「雇調金などの制度も整えられたのに、会社はかたくなに休業手当の支払いを拒

んでいます」と話す。

女性側は、(1) 会社側が休業補償をしないのは、労基法 26 条や民法 536 条 2 項に違反する、(2) 100%補償があった正社員との待遇差は、パート有期法 8 条が禁じる不合理な格差に当たる一などと主張している。

裁判では、入居する商業施設ごと休業になった今回の休業が、会社側の責任と判断されるかなどが争点になるとみられる。また、雇調金を使わなかったことが判決に影響するかどうかも今後の実務に影響してきそうだ。

なお、企業から休業手当が支給されない場合は、国から従業員に直接支給される「休業支援金・給付金」の仕組みもある。女性も申請はしているが、裁判を通して、会社に休業手当の支払い義務があるかをはっきりさせたいという。

### 3. 情勢・統計

#### (1) 米大企業の CEO と従業員の報酬格差 299 倍に拡大

米国最大の労働団体、米労働総同盟・産別会議 (AFL-CIO) は 14 日、大企業の CEO (最高経営責任者) と従業員の報酬格差が 2020 年は 299 倍で、前年の 264 倍から拡大したと発表した。コロナ禍で「不平等が急拡大している」と指摘している。

米国の大企業を幅広く網羅する株価指数「S&P500」に採用されている 500 社の CEO と従業員の報酬を調べた。CEO の平均報酬は 1550 万ドル (約 17 億円) で、前年より約 5% 増えた。「基本報酬はわずかに減少したが、株式での報酬が 100 万ドル (約 1.1 億円) 以上増えた」と分析している。株高などが背景にある。

一方、従業員の報酬額は、報酬順位の真ん中に位置する「中央値」が 1% しか増えなかった。コロナ禍で、米国は昨年 4 月に失業率が戦後最悪の 14.8% に上昇した。失業率は改善しているが、まだコロナ前の水準には戻っていない。

この団体は「労働者は生命や生活の危険にさらされていた」「パンデミックは最も苦しんでいた人に経済的な打撃を与えた」と指摘。格差是正のため、労働組合を組織しやすくする法律の制定などを求めている。

"8 Facts from the 2021 Executive Paywatch Report You Need to Know"

<https://aflcio.org/2021/7/14/8-facts-2021-executive-paywatch-report-you-need-know>

#### (2) 金沢市で「パートナーシップ」導入 北陸での LGBT 理解へ第一歩

北陸で初となる「パートナーシップ宣誓制度」が 1 日、金沢市で始まった。制度は性的少数者 (LGBT など) や事実婚のカップルを公的に認めるもので、市営住宅への入居など行政サ

ービスが利用できるようになる。LGBT への抵抗感が強いとされる北陸での導入は、当事者や支援者らにとって大きな一歩で、関係者は「他の自治体にも広がってほしい」と期待する。

金沢市は 2020 年に SDGs（持続可能な開発目標）を推進する内閣府の「SDGs 未来都市」に選ばれ、ジェンダー平等を進める一環として制度を導入。成年であることやカップルのどちらかが市内に在住していることなどが条件で、戸籍上の性別は問われない。宣誓書を提出すると「受領証」が交付され、市営住宅への入居が可能になるほか、市立病院で手術する際にパートナーも同意できるなどのメリットがある。市の担当者は「同性だけでなく事情のある異性のパートナーも対象にするなど、利用しやすい制度になるよう先行事例も参考にいいものを採り入れた」と説明する。

パートナーシップ制度は、白山市が年内の導入を目指し準備を進めているほか、野々市市も検討を始めている。しかし、富山、福井両県を含め、北陸の多くの自治体では目立った動きが見られないのが現状だ。北陸で導入が進まない背景には、LGBT への根強い抵抗感もあるとされる。